

浜松湖西豊橋道路の都市計画決定に関する  
愛知県都市計画審議会環境影響評価調査専門部会(第4回)

- 1 とき 令和8年1月19日(月) 午前9時30分から午前11時45分まで
- 2 ところ 愛知県自治センター 地下2階 入札室
- 3 内容
  - (1) 開 会
  - (2) 部会長あいさつ
  - (3) 議題

①都市計画の原案について(資料1)

○説明要旨(筧課長補佐)

専門部会(第3回)以降の状況及び都市計画の原案について説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
<p>(梶田委員) 今後の専門部会について、いつ頃の開催を想定しているか。</p>	<p>(伊藤課長補佐) 今後予定する公聴会や都市計画の縦覧等の手続において、その都度地域住民の方々へご意見等を伺いながら対応していくことから、具体的な開催時期を示すことは困難です。そのため、開催予定回数のみを示しておりますので、ご理解をお願いします。</p>
<p>(梶田委員) 都市計画の原案について、災害に強い構造にしたとのことだが、もう少し具体的に説明してほしい。</p>	<p>(伊藤課長補佐) 都市計画の原案において、梅田川沿いの浸水想定区域周辺を高架構造としています。高架構造は、同じ嵩上式の盛土構造よりも浸水時の排水空間が確保されるとともに、強固な地盤に基礎杭を打ち込み、高架構造を支えるため、災害に強い構造となります。</p>
<p>(道林委員) 山地部の前後区間をトンネル(地下式)とすることで、地域での環境影響が軽減されると思われるが、具体的に説明してほしい。</p>	<p>(伊藤課長補佐) 二川地域には歴史的な街並み等があることから、景観への配慮が必要であると認識しており、地域住民の方々からも多くのご意見をいただいております。 国道1号線やJR東海道新幹線及び東海道本線をどのように立体交差するか、関係機関と協議した結果、本線を地下式で通過することとし、そのまま県境付近まで山地部を地下式構造としました。 さらに、街並みに影響しないよう可能な限り北側に道路線形を計画するなど、様々な環境への配慮を行っております。</p>

<p>(道林委員) 理解した。 トンネル構造の場合、地下水等への影響にしっかり留意してほしい。</p> <p>(加藤部会長) 地下水等への環境影響評価については、次回専門部会で検討することになる。</p> <p>(吉田委員) 今後の手続について、資料のフロー図では、「準備書の作成」に当たるところが今回の専門部会だけに見える。 次回の専門部会でも準備書に対し意見できるのか。</p> <p>(加藤部会長) 吉田委員の指摘のとおり、資料のフロー図の表現が分かりづらい。誤解を受けないよう事務局で図の修正をお願いしたい。</p>	<p>地下式にすることで岩屋観音や街並みなどの景観が守られるとともに、山を開削しないことで動植物や生態系への影響も極力低減していると考えております。</p> <p>(伊藤課長補佐) 準備書は、ご審議いただく項目が多く、今回第4回と次回第5回の専門部会に分けております。そのため、次回の専門部会でもご議論いただき、ご意見を頂戴することになります。</p> <p>(伊藤課長補佐) ご意見を踏まえ、事務局にて対応いたします。</p>
--	--

○都市計画の原案の内容について了承。

②環境影響評価準備書(案)について(資料2)

○説明要旨(筧課長補佐)

環境影響評価準備書(案)について説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
<p>(北田委員) 大気質について、掘割部やトンネルの出入口は大気汚染物質の濃度が高くなることが知られているが、これらの地点で評価を行っているか。</p>	<p>(伊藤課長補佐) 「自動車の走行」の予測地点にはトンネルの坑口付近も含めており、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質はトンネルの影響を加味して予測しております。 なお、二酸化窒素の予測の結果は、0.0151～0.0219ppmとなりますので、環境基準値より比較的小さい結果であると考えております。</p>
<p>(北田委員) 国道1号線との交差箇所は掘割構造なのか、またはトンネルか。</p>	<p>(伊藤課長補佐) トンネルとなります。</p>

(北田委員)  
浮遊粒子状物質の一部であるPM2.5について、準備書では評価の対象になっていないが、環境基準は存在している。現状、その基準もおそらく満足しているとは考えられるのだが、今後基準値が厳しくなる可能性が高い。準備書に記載できないことは分かっているが、予測しておくべきではないか。

(加藤部会長)  
PM2.5の基準については、北田委員が言われたように基準値が厳しくなることは十分予想されるため、想定はしておいたほうが良いと思う。  
また、トンネルの出入口周辺は、供用後の騒音や大気質の影響が一番懸念される場所である。民家も近いところにあるため、航空写真と都市計画図を同じ縮尺で並べて説明するなど、より丁寧な説明を心がけてほしい。

(吉田委員)  
盛土に使用される土について、土壌汚染の調査は実施するのか。

(吉田委員)  
自然由来の土壌汚染について、準備書には記載されないと思うが、安全性はどのように担保されるのか。国のアセスメント基準では、水質に関して、水の濁りだけを対象としているが、他自治体のトンネル工事の実施にあたって、自然由来の土壌汚染が発覚し、そこから地下水の汚染につながったような事例もある。  
水質に対し、気にしているのはホウ素。自然由来の可能性のある物質であり、環境基準値を超えていないが、実施区域に近い河川において低濃度で確認されている。  
河川水は希釈されているため、地下水ではもっと高濃度である可能性がある。原因が分からない状況では、掘削する箇所が高濃度の土壌汚染が無いとは言えない。  
これらのことについて、どのように準備書に記載しているか、また次の専門部会で説明されるものなのか、確認したい。

(伊藤課長補佐)  
準備書の予測結果のうち、PM2.5がどれだけ出ているか予測し得ないため、対応は困難であると考えております。このことから事業実施段階において、最新の基準をもって対応していきたいと考えております。

(伊藤課長補佐)  
大気質に関しては、道路と民家の位置関係を精査したうえで、環境影響が大きい地点で予測しております。PM2.5については、事務局として今後の動向に注視してまいります。

(伊藤課長補佐)  
建設発生土を工事間で流用することになるかと思われます。利用にあたっては、事業実施段階において土壌汚染対策法に基づく項目の調査を実施します。

(伊藤課長補佐)  
地質・地盤・地下水は次回の専門部会で説明する内容となります。環境影響評価にあたっては、既存の河川の水質データにより現況を把握していますが、環境基準を下回っている状況で影響予測を実施することは現段階においては難しいと考えております。  
準備書第3章の一般的な環境保全の方針に記載しているとおり、工事において自然由来の汚染土壌が確認された場合は、土壌汚染対策法の規定に基づいて対応を図るものと考えております。

(吉田委員)  
工事範囲が広いと思うが、確認はどのようにするのか。事前に調査を実施するのか。

(吉田委員)  
事前の調査は、どの間隔で実施するのか。どこかに記載はあるのか。

(吉田委員)  
河川の調査結果に、自然由来の土壤汚染を示唆するものが全くなければよかったのだが、全国平均レベルの濃度ではあるものの水質データで確認されるため、現状、土壤汚染が生じる可能性がないとは言い切れない。  
愛知県に対し、国のマニュアルにない調査項目を準備書に追加することまでは求めないが、今後、調査して汚染土壤が確認された場合にどのように対応するのか。  
想定されるケースについて説明資料を作成してほしい。

(加藤部会長)  
自然由来の土壤汚染が出る恐れがある場合は事前に調査を実施することが前提である。ただ、予期せず発生することもあることから、万全の形をとるべきと思っている。  
事業者にしっかりと対応するように言及することはできるが、具体的な対応内容までを準備書に書くのは難しいと考える。  
吉田委員のご意見も踏まえて、事務局には準備書の項目にないことを専門部会で議論した場合、公式にどのような記録を残すことができるのか検討してほしい。

(伊藤課長補佐)  
詳細は事業実施段階で検討することになりますが、一般的なトンネル工事であれば事前に相当本数の地質調査を行うことが前提になります。その後の施工において、断面ごとに調査結果との整合を確認しながら掘削を進めることとなります。

(伊藤課長補佐)  
あくまで実施設計の段階で必要な内容ですので、準備書に記載しておりません。一般的なトンネル工事であれば、調査の間隔は定まっておらず、地質の変化に応じて、その状況が把握できるよう、調査本数を追加するなど、必要な調査範囲を決めるものとなります。

(伊藤課長補佐)  
先ほど吉田委員からご指摘の河川の調査結果は、梅田川の南に位置する支流の浜田川の調査地点で確認されたホウ素のことかと存じます。ホウ素はご存知のとおり農業由来である可能性も示唆されており、検出されている浜田川周辺は農耕地が広がっております。これら調査結果からは、ただちにトンネル施工範囲の地盤にホウ素の由来があるものとは考えておりません。  
また、事業実施前の現段階では、事業で行う対応内容の詳細を示すことは難しく、一般的な対応としてトンネル工事を実施するまでにどのような対策を行うのか、フロー図などの資料をもって次回専門部会にご説明したいと思っております。

<p>(吉田委員) わかりました。次回に説明いただき、納得できればこれ以上質問することはないかと思えます。</p> <p>(加藤部会長) 事後調査を実施しないとと言われると、モニタリングなども何もしないのかと思われるかもしれないが、実際はそのようなことはなく、特に今回のような不確実な要素が多い場合は、工事が始まった後にも考え得る対応を図っていくことを示したほうが地域のみなさんにも安心して納得してもらえらると思う。</p> <p>(芹沢委員) 植物では、大きな問題はなく、丁寧に調査してもらっていると思う。</p> <p>(長谷川委員) 動物も特に問題はない。静岡県との県境側のトンネル付近において、アカハライモリの生息情報がある。今回の調査では確認ができなかったものの、環境DNA調査などを行い、しっかり調べてもらっている。また、今後生息が確認できた場合は、配慮してもらえらると思っているため、特に意見はない。</p> <p>(佐々木委員) 鳥類について、調査で137種の重要な種が確認されたのか。</p>	<p>(伊藤課長補佐) 137種は、準備書第4章で整理させていただいた文献により確認された鳥類の重要な種になります。現地調査の結果については、第11章で整理しており、重要な種として30種が確認されております。</p>
---	--

③今後の手続について(資料3)

○説明要旨(筧課長補佐)

審議後の手続の流れについて説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
<p>(加藤部会長) 次回専門部会の開催はいつ頃か。</p> <p>(吉田委員) 河川の水質について、ホウ素は農業由来の可能性も示唆されており、農耕地からの流出がない河川において、ホウ素が出ていないという調査結果を示してほしい。</p>	<p>(伊藤課長補佐) 調整中であるため、改めてお知らせいたします。</p> <p>(伊藤課長補佐) 準備書第4章で河川の調査結果を示しておりますので、少し見せ方を工夫するなどして説明してまいります。また、事業実施段階における土壌汚染の対応については、先ほどの準備書第3章の一般的な環境保全の方</p>

(部会資料)

- ・資料1  
都市計画の原案について
- ・資料2  
環境影響評価準備書(案)について
- ・資料3  
今後の手続について
- ・参考資料1  
都市計画のあらまし(案)リーフレット
- ・参考資料2  
環境影響評価準備書(案)

(出席者)

委 員		
部会長	加藤 博和	都市計画(交通)
委 員	梶田 悦子	環 境 ・ 衛 生
委 員	佐々木 和治	動 物 ( 鳥 類 )
委 員	芹沢 俊介	自 然 環 境
委 員	長谷川 道明	動 物
委員(web参加)	岡田 恭明	騒 音 ・ 振 動
委員(web参加)	北田 敏廣	大 気 質
委員(web参加)	道林 克禎	地形及び地質(地下水)
委員(web参加)	吉田 奈央子	土 木 ( 環 境 )
※川野委員は欠席。		

県		
都市計画課	課長	青柳 克彦
〃	担当課長	朝田 堅次
〃	課長補佐	伊藤 裕之
〃	課長補佐	笥 光喜